

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本入札に係る落札及び契約締結は、当該業務に係る平成26年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。

平成26年3月5日

分任支出負担行為担当官

関東地方整備局

甲府河川国道事務所長 吉岡 大藏

1 調 達 内 容

(1) 業 務 件 名

H26甲府建設機械修繕単価契約

(2) 調 達 案 件 の 仕 様 等

入札説明書による

(3) 履 行 期 間

契約締結日の翌日から平成27年3月31

日まで

(4) 履行場所

甲府河川国道事務所および発注者の指定した場所

(5) 入札方法

入札は、自動車修繕に伴う工賃として「一般自動車一工数時間当たり料金」、「作業装置一工数当たり料金」、「車検代行料金」及び「一般自動車部品価格の値引率」、「作業装置の値引率」を入札書に各々記載することとする。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。た

だし、「一般自動車部品価格の値引率」及び「作業装置の値引率」を除く。

なお、入札は、自動車修繕に伴う工賃として「一般自動車一工数の時間当たり料金」、「作業装置一工数当たりの料金」、「車検代行料金」及び「一般自動車部品価格の値引率」、「作業装置部品価格の値引率」とする。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とするが、再入札の場合において「一般自動車部品価格の値引率」及び「建設機械部品価格の値引率」については、当初の値引率を下回る数値としないこととする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の2の規定に基づく随意契約には、移行しない。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(2)平成25・26・27年度国土交通省競争参

加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の
A、B、C又はD等級に格付けされた関東・甲
信越地域の競争参加資格を有するものであるこ
と。

(3)会社更生法に基づき更生手続開始の申し立て
がなされている者又は民事再生法に基づき再生
手続開始の申立てがなされている者（競争参加
資格に関する公示に基づき(2)の競争参加資格
を継続する為に必要な手続きをおこなった者を
除く。）でないこと。

(4)競争参加資格確認のための証明書等（「以下
証明書等」の提出期限の日から開札の時までの
期間に、関東地方整備局長から指名停止を受け
ていないこと。

(5)警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支
配する者又はこれに準ずるものとして、国土交
通省公共事業等からの排除要請があり、当該状
態が継続している者でないこと。

(6)本業務に事業協同組合として証明書等を提出

した場合、その構成員は、単体として証明書等を提出することはできない。

(7) 入札説明書の交付を直接受けた者であること。

(8) 山梨県内に本店、支店又は営業所を有すること。

(9) 平成16年4月1日以降に、関東地方整備局管内で公的機関発注の建設機械修繕に関する業務を元請けとして履行（完了）した（平成26年3月31日完成又は完了予定も含む）履行実績を1件以上有すること。

(10) 次に掲げる全ての条件を満たす整備工場を有すること。

① 山梨県内に整備工場を有すること。

② 当該車両（大型、大型特殊、普通等）の自動車分解整備事業の認定工場又は指定工場であること。

(11) 次に掲げる履行体制が構築できることを証明した者であること。

① 災害対策用機械及び除雪機械等の一般修理依頼を受けてから2日以内に着手で

きることを証明したものの。

- ② 故障発生時等において営業日のほか、
夜間及び土日祝祭日においても、連絡体制
を確保できることを証明したものの。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び
問い合わせ先

〒400-8578

山梨県甲府市緑が丘1丁目10-1

関東地方整備局 甲府河川国道事務所

経理課 専門官

電話 055-252-5494

- (2) 入札説明書の交付場所及び交付方法

① 上記(1)の問い合わせ先で交付する。

② 希望者には、郵送（着払い）による交付も行うので、上記(1)の問い合わせ先に申し出ること。この場合において、送料は希望者の負担とする。

(3) 証明書等の提出期限

平成26年3月20日 13時00分

(4) 入札書の提出期限

平成26年4月3日 16時00分

(5) 開札の日時及び場所

平成26年4月4日 14時30分

関東地方整備局 甲府河川国道事務所 入札室

- (6) なお、これらの日時までに平成26年度予算の執行が可能とならない場合には、別途連絡する日時とする。

4 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除。

(3) 入札者に要求される事項

参加を希望する者は、必要な証明書等を上記3(3)の提出期限までに、上記3(1)に示す場所に持参により提出しなければならない。

(4) 入札の無効

競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

(5) 契約書の作成の要否

要。

(6) 落札者の決定方法

入札を行った者のうち、「一般自動車一工数時間当たり料金」、「作業装置一工数当たり料金」、「車検代行料金」については、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって、「一般自動車部品価格の値引率」、「作業装置部品価格の値引率」については予定価格の制限の範囲内で最高率をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、前記で決定できない場合は次式により計算し、予定価格の制限の範囲内でかつ「R」の最低価格を落札者とする。

$$R = (X1 \times \text{入札一般自動車一工数当たり料金}) \times \{1 + 0.5 \times (1 - \text{入札一般自動車部品価格の値引率})\} + (X2 \times \text{入札作$$

業装置一工数当たり料金) × {1 + 0.5
× (1 - 入札作業装置部品価格の値引
率) } + (N × 車検代行料金)

ここで、R : 最低者決定のための金額

X 1 : 契約期間中に計画されている一般自
動車の総整備工数

X 2 : 契約期間中に計画されている作業装
置の総整備工数

N : 契約期間中に計画されている車検回
数

一般自動車総整備工数 4 5 1 時間

作業装置総整備工数 3 7 0 時間

車検回数 1 5 回

(7) 手続きにおける交渉の有無

無。

(8) 詳細は入札説明書による。